

尼崎市監査公表第6号

財務(定期)監査及び行政監査の結果報告に対する措置の公表について

地方自治法第199条第9項の規定により提出した監査の結果報告に対して、教育長から別紙のとおり措置を講じた旨の通知があったので、同条第12項の規定により公表します。

平成29年4月19日

尼崎市監査委員	今	西	昭	文
同	藤	川	千	代
同	上	松	圭	三
同	福	島	さ	とり

措置通知表【財務(定期)監査】

1 措置を講じた局	教育委員会事務局
2 監査結果報告日	平成28年6月22日
3 措置通知日	平成29年3月28日
4 監査結果の内容	<p><u>小学校スポーツ施設の開放業務について</u></p> <p>小学校における学校開放業務委託については、学校管理業務と学校開放業務を時間帯で区分し、学校管理業務については、平日の一定時間を委託管理員の常駐時間として定める一方、学校開放業務については、所定の時間帯に利用がある場合に限り、委託管理員が業務に従事している。</p> <p>しかし、①学校スポーツ施設の利用実績がないにもかかわらず委託管理員が配置されていた事例、②仕様書に定めた時間を超えて業務従事が行われたり、必要な手続を行わずに常駐時間帯を変更していた事例などがあったにもかかわらず、教育委員会事務局は、施設使用状況及び委託管理員の配置に係る書類の確認を十分に行わずに、委託料を支出していた。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ振興課)</p> <p><指導の要点></p> <p>委託業務を業者任せにすることなく業務の履行確認の仕組みを再構築し、適正な業務執行を行うこと。</p>
5 措置の内容	<p>①学校スポーツ施設の利用実績がないにもかかわらず委託管理員が配置されていた事例については、委託先に対し、学校開放業務配置表(結果)の記入に際しての注意事項を委託管理員に周知し、提出時の確認等を徹底した。さらに、正確性を向上させるため、平成29年4月実施分から、当該配置表に学校開放による施設使用状況を併記し、教育委員会事務局及びシルバー人材センター双方で確認する。②仕様書に定めた時間を超えて業務従事が行われた事例については、委託先に対し、委託管理員が従事すべき時間帯や仕様書の内容を周知させるため、今年度から研修会の方法を地区別に改め時間をかけて説明するなど、今後、同様の事例が起こらないよう業務内容等の確認を徹底した。また、必要な手続を行わずに常駐時間帯を変更していた事例については、常駐時間を変更する場合は、従前から、あらかじめ連絡するよう求めているものであり、学校長に対して、改めてその旨を周知し、事前連絡について徹底した。</p>

措置通知表【財務(定期)監査】

1 措置を講じた局	教育委員会事務局
2 監査結果報告日	平成29年3月24日
3 措置通知日	平成29年4月7日
4 監査結果の内容	<p><u>夜間照明設備利用料の徴収業務について</u></p> <p>学校開放に伴う夜間照明の設備利用料を月に1回、市職員が各地区体育館を巡回し、徴収している。</p> <p>しかしながら、当該利用料に係る現金出納日計簿が作成されておらず、また、徴収した現金が速やかに指定金融機関へ払い込まれず、半年近く放置されていた事例があった。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ振興課)</p> <p><措置を求める事項></p> <p>公金の取扱いについては、関係規則に則り適正な事務を行い、内部統制の強化に努めること。</p>
5 措置の内容	<p>夜間照明の設備利用料（以下「利用料」という。）の徴収については、平成26年度の財務（定期）監査で指摘を受けたことにより、平成27年4月より、新たに月1回、所管課職員が各地区体育館を回り、利用料を徴収することに改善したが、当該事案については、収納事務を行う担当職員が、その事務処理を行う前に長期休暇することとなり、当該利用料の収納事務の処理について、当該職員はじめ直近上司ならびに他の全ての係員が失念してしまい、長期休暇の後、5カ月が経過したときに、利用料が収納庫に残存していることに気づき、収納事務を行ったものである。</p> <p>また、市職員が各地区体育館を回り利用料を徴収し、収納するように改めた際、尼崎市財務規則第166条の規定に基づく「現金出納日計簿」を作成すべきところであったが、その作成について失念しており、作成に至らなかったことが未作成の理由である。</p> <p>ただし、平成28年8月の財務（定期）監査において現金出納日計簿の作成について指摘を受けたことにより、直ちに「現金出納日計簿」を作成し、平成28年8月分の利用料から、「現金出納日計簿」により、利用料の収納を担当者をはじめ直近上司・所属長が把握する管理体制を整えたので、今後も継続して取り組み、内部統制の強化に努める。</p>